

県有施設の見直し一覧(12月19日(水)実施分)

資料7

No	所管部局名	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	平成29年12月以降の調整経過、今後の予定、課題など
6	教育委員会	鈴鹿青少年センター ＜指定管理＞	<p>当該施設は、自然に親しむ機会を青少年に提供するため昭和59年に建設され、宿泊・自然体験活動等を実施している。</p> <p>学校・クラブ等による青少年の健全育成を目的とした利用を基本としつつ企業・家族等の利用が一定数を占めていること、指定管理料の削減に努めてきたものの依然として多額の維持管理費がかかっていること、鈴鹿青少年の森に隣接し好立地にあり子どもの集団宿泊・体験活動の場としての機能を果たす民間による活用も考えられることを考慮し、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【継続検討】 民間による有効活用も視野に入れながら、平成31年度末までに方向性を定める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.7 先行事例調査 青少年教育施設を民間活用することにより、新たな事業展開、利用者の増、公費負担の軽減を行っている事例を調査 沼津市立少年自然の家 びわ湖青少年の家 ・H30.8～9 鈴鹿市への説明 ・H30.8.22 「平成30年度第1回みえ公民連携共創プラットフォーム」(百五銀行主催)に参加し、グループワーク形式で民間事業者の意見収集を実施 ・H30.10～11 プラットフォーム参加事業者及び官民連携専門家から個別に追加の意見聴取を実施 ・H30.11.30 「平成30年度第2回みえ公民連携共創プラットフォーム」(百五銀行主催)において、民間事業者と個別面談を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市をはじめ、関係者と適宜、情報を共有し、丁寧な協議・調整が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.1 官民連携専門家による現地確認を行うとともに、収集した民間意見について官民連携専門家の見解を聴取 ・H31.1以降 民間意見に対する課題等について関係者と意見交換し、今後の進め方等について調整
7	子ども・福祉部	社会福祉会館 ＜直営＞	<p>当該施設は、社会福祉団体が入居し、高齢者、障がい者、生活困窮者等へ質の高い福祉サービスを提供している。</p> <p>昭和46年に建設後、老朽化が進み、大規模改修の時期が差し迫っていることなどから、建設、資金調達、維持管理、運営等について、PPP/PFI等の民間活力を導入する方向で検討を進める。</p>	<p>民間活力の導入(PFIなど)</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12 知事と部局長との協議(公開)の後、会館13団体に対し「PPP/PFI事業の検討」を進める事を文書にて通知…団体からの意見なし ・H30.3 「第3回公民連携共創プラットフォームセミナー」(百五銀行主催)の題材として地方自治体や民間事業者から意見を聴取 ・H30.2 入居団体に対し建替えに関するアンケートを実施 ・H30.3 PFセミナー参加民間事業者数社と個別ヒアリングを実施 ・H30.7 入居団体(社会福祉協議会)と意見交換を実施 ・H30.7 内閣府支援事業においてスキーム毎の比較資料作成依頼 ・H30.9～11 入居団体の意見聴取を実施 ・H30.11 PFセミナーにおいて意見聴取を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替時の入居団体の執務スペースの確保 ・駐車場スペースの確保 ・PFI事業実施においてはコンサルとの契約が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.12まで PPP/PFIと通常修繕との比較検討とりまとめ ・H30.12まで PPP/PFI実施に向け関係各課(財政課等)との協議を実施 ・H31.3 まで PPP/PFI実施に向けた基本方針(素案)を作成

No	所管部局名	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	平成29年12月以降の調整経過、今後の予定、課題など
8	子ども・福祉部	鈴鹿病院多目的客室 〈無償貸付〉	当該施設は、国立鈴鹿病院の重症心身障害児に係るゲストハウスとして昭和44年に建設された。老朽化が進む中、現在に至るまで親の会が有効に活用、管理運営していることを踏まえて、移譲又は廃止の可能性について検討を進める。	移譲(又は廃止)	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.5 土地所有者である鈴鹿病院との協議を実施 ・H30.6 親の会との意見交換 ・H30.11 親の会との意見交換 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡する場合は、任意団体である親の会への譲渡について、問題が起こらないよう契約内容等について引き続き検討が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・～H30.12 庁内で引き続き課題を整理、必要に応じて親の会と協議 ・H30.12 親の会にて方針(移譲受入れ又は廃止)を決定 ・H31.3 必要な手続きを終了
9	子ども・福祉部	旧知的障害者更生相談所 〈無償貸付〉	<p>当該施設は、知的障害者更生相談所と知的障害者更生施設を併せた施設として平成11年に建設されたものである。更生施設においては、行動観察により処遇方針を作成するといった事業を行っていたが、平成18年に同施設を廃止した後、平成19年からは社会福祉法人に貸与し、障害者支援施設として、他の施設では対応困難なケースを積極的に受け入れるとともに、行動観察事業の実施等、県の先進的・模範的な取組を推進している。</p> <p>平成33年度までの貸与契約等を締結済であることから、契約期間満了後を見据え、同施設の移譲・売却の検討を進める。</p> <p>知的障害者更生相談所については、平成21年度より身体障害者更生相談所と統合し、障がい者相談センターへ移転。</p>	廃止(売却)	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.5 (福)おおすぎと協議 ・H30.7 (福)おおすぎと協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H9～10年度に施設整備国庫補助金が充てられているため、財産処分手続きについて厚生労働省との調整が必要 ・売却に向けて不動産鑑定を行うための予算措置が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き(福)おおすぎとの意見交換 ・不動産鑑定 ・厚生労働省との財産処分協議
10	子ども・福祉部	旧小児心療センターあすなろ学園、同分校 旧草の実リハビリテーションセンター	当該施設は、老朽化に伴い、平成29年6月、子ども心身発達医療センターを新規開設したため、旧施設となっている。跡地の有効活用が見込まれることから、建物を解体し、土地を売却する方向で検討を進める。	廃止(売却)	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.1 あすなろ学園について、利活用希望を津市へ照会→希望なし ・利活用計画に基づき、建物解体後、土地売却の方向で検討 ・H30.5 地盤変動影響調査(事前)実施 ・H30.7 地元説明(自治会長等) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あすなろ敷地は埋蔵文化財の包蔵地となっており、埋文Cとの立会結果によっては、発掘調査を行わなければならない可能性がある(工事遅延) ・解体工事実施に伴い、騒音・振動による周辺住民からの苦情や家屋への損害が懸念される <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.8～H31.3 解体工事実施(営繕課) ・H31年度 現地測量、登記、分筆 ・H31年度 管財課引継、売却